

鶉養が伴 今助けに来ね

守 屋 俊 彦

一

楯並めて 伊那佐の山の 樹の間よも い行きまも
らひ 戦へば 吾はや飢ぬ 島つ鳥 鶉養が伴 今
助けに来ね (記一四)

古事記によれば、神武天皇が大和に軍を進め、兄師木、弟師木と戦った時、「御軍暫し疲れ」たので、この歌を歌われたということになっている。だが、すでにいわれているように、この歌はもともと久米歌なのである。神武即位前紀に、この歌(紀一二)や、紀一三、一四、などの歌を記した後、「すべて諸の御謡をば皆来目歌と謂へるは、こは歌へる者を的取して名づくるなり。」と説明してあるのによって明らかである。

つまり、久米部が歌った戦鬪歌謡である。それが神武記(紀)に取り上げられ、大和平定の物語の中に鏤められ、天皇が歌われた歌として記されたということなのである。

久米歌は、神武記に六首、神武即位前紀に八首記載されている。計一四首ということになるが、六首は共通しているので、実質は八首ということになる。この中、結局が、「撃ちてし止まむ」という表現で結ばれている一群の歌、記でいえば、一〇、一一、一二、一三の歌がその代表的なものとされている。この一群の歌、例えば、みつまつし 久米の子等が 栗生には 葦一茎 そねが茎 そね芽繋ぎて 撃ちてし止まむ(記一二)と比べてみると、この歌はやや趣を異にしている。「撃ちてし止まむ」で結ばれている一群の歌には、敵を打倒

して止まない意力が溢れていて、戦闘歌謡としては、ふさわしいものになっている。それにたいして、この歌は、「今助けに来ね」とあって、その点やや弱々しい感じを受ける。だが、そこには、戦闘における感情的な情景が、そのような感情的要素を含まないで、意力一点張り直線に歌い下ろされているのであって、⁽³⁾その点では、これら一群の歌と同じように意力のこもった歌といつてよいのである。

それにしても、この歌を読み直してみると、いささか腑に落ちないところがある。「今助けに来ね」と、助けを求めている相手が、「鵜養が伴」——鵜養部になっていることである。戦闘にはあまりかかわりのなさそうな鵜養部が、なぜここに突然に登場してきたのであるうか。

その事情をそれとなく説明してくれているのが、助けを求めた理由である。「吾はや飢ぬ」とある。食糧が乏しくなり、飢えたというのである。こゝは、「戦えば」と戦っている場面なのだから、敵と長く対峙していたか、敵にすっかり包囲されたかして、食糧が乏しくなつてきて、飢えたということなのであろう。しかも、「今」直ぐにとあるので、緊急の事態であつたことが想像される。

そこで、鵜養部が登場してくることになるのだが、こ

の氏族は、鵜を使って魚、とりわけ川魚を捕っている集団である。すれば、ここでは、「吾はや飢ぬ」といっているのだから、その川魚を持って来いということになる。この急を要する戦況の中で、川魚を持って来いというのは、やや間が抜けている感がしなくてもないが、川魚でも何んでも、食べられるものなら持って来い、というように取つてみれば解けないこともない。

だが、それよりも、魚を捕っていたところから、この氏族の戦掌が拡大し、食糧一般を扱うようになっていた、と取つた方がよさそうである。つまり、戦いの際には、兵糧を運ぶ後方部隊の任務を果していたのではないだらうか。集成本には、「軍旅には食糧部隊が同行しているのである。」⁽⁴⁾と注してある。戦闘集団である久米部の配下として、その兵糧の輸送を分担していたのであるう。そこで、この時、鵜養部が当然なこととして指名され呼び出されたという訳である。

二

この鵜養部は、実は、この前に一度登場しているのである。神武天皇が八咫鳥の導きによって、吉野川の川下に着かれたところに、

笠を作せて魚を取る人ありき。ここに天つ神の御

子、「汝は誰ぞ。」と問ひたまへば、「僕は国つ神、名は贊持の子と謂ふ。」と答へ曰しき。こは阿陀の(神 鵜養の祖。)武記)

とある。この歌の「鵜養が伴」は、ここにでてくる阿陀の鵜養部と同じであったと思われるのだが、別のものとみて置いてよい。鵜養部は、吉野川だけでなく、あちこちの川の沿岸にいるのだから、ここで戦場になっている伊那佐の山——奈良県宇陀郡榛原町——の近くの川、例えば、芳野川や宇陀川の沿岸にいた鵜養部ととてもよい。緊急の事態の際なのだから、直ぐ近くににいる鵜養部の助けを求めたことの方がよいかもわからない。だが、古事記では鵜養部はこの二箇処にしかでていないのだし、同じ大和平定物語の中にでてくるのだから、こは、やはり、同一の鵜養部とみて置く方が穏当なところであろう。

ところで、この神武記の物語には、天皇との名の問答が記されているにすぎないのである。だが、そのことがわざわざ記されているのだから、そこには何か隠された意味があったに違いない。実は、この後のところにも、

其地より幸行でませば、尾生る人、井より出で来たりき。その井に光ありき。ここに「汝は誰ぞ。」と問ひたまへば、「僕は国つ神、名は井水鹿と謂ふ。」

と答へ曰しき。こは吉野、眞等の祖なり。へば、また尾生る人に遇ひたまひき。この人巖を押し分けて出で来たりき。ここに「汝は誰ぞ。」と問ひたまへば、「僕は国つ神、名は石押分の子と謂ふ。今、天つ神の御子幸行でましつと聞けり。故、参向へつるにこそ。」と答へ曰しき。こは吉野の(神武記) 眞皇の祖。とあつて、同じようなことが繰り返されている。まず天皇が氏族の人の名を問い、次に氏族の人がその名を答えるというものである。それは一見初めて会った時の挨拶のようにもみえるのだが、この問答はそのように軽いものではなく、その裏には重い意味があつたのである。服従ということである。

古代の論理では、名はその名で呼ばれる者そのものであつた。従つて、相手の名を問うことは、相手の実体を明かすことを迫つたことになり、それに答えることは、自らの総てを相手にさらけ出すことになる。すれば、名の問答が天皇と氏族の間に行なわれれば、氏族への服従の要求とその諾否ということになるのである。こういう場合の名の問答は、服従儀礼の一つの型だつたのである。(5)

だから、ここで、阿陀の鵜養の祖が、天皇が名を問われたのにたいして、「僕は国つ神、名は贊持の子と謂ふ。」

と答えているのは、この儀礼の型を踏んで、天皇への服従の意志を表白していることになる。つまりは、この物語は阿陀の鵜養部の服従伝承だったのである。そのような重い内容のものであったればこそ、短い物語ではあるが、ここにわざわざ記されているのである。

こうした服従儀礼は、この外にも幾つかの型があったようである。泉谷康夫氏は、

- (1) 神宝を奉獻する。
- (2) わぎをぎの民となる誓をする。
- (3) 食物などの饗応をする。
- (4) 屯倉・部民を設置する。

という四つの型を挙げていられる。⁽⁶⁾ここでは、この中、とくに(3)の饗応の場合に注意してみたい。記紀や風土記などに多くの例がみられ、それだけに、服従儀礼としては、もっとも一般的な型ではなかったかと思われるからである。

なお、この型には、天皇とその氏族の女との結婚の条件がさらに一枚加わっているのがみられる。

故、木幡村に到りましし時、麗美しき嬢子、その道衢に遇ひき。ここに天皇その嬢子に問ひて曰りたまひしく、「汝は誰が子ぞ。」とのりたまへば、答へて白ししく、「丸邇の比布礼能意富美の女、名は宮主

矢河枝比売ぞ。」とまをしき。天皇すなはちその嬢子に詔りたまひしく、「吾明日還り幸でまさむ時、汝が家に入りまさむ。」とのりたまひき。故、矢河枝比売、委曲にその父に語りき。ここに父答へて曰ひけらく、「こは天皇にますなり。恐し、我が子仕へ奉れ。」と云ひて、その家を嚴飭りて候ひ待てば、明日入りましき。故、大御饗を献りし時、その女矢河枝比売命に、大御酒盞を取らしめて献りき。(中略)かく御合したまひて、生みませる御子は、宇遲能和紀郎子なり。(心神記)

ここには、天皇との名についての問答、天皇への饗応、天皇と氏族の女との結婚、の三つの型が一緒になって揃ってでている。丸邇氏が強大な豪族であったために、その服従には幾つかの服従儀礼を併わせて入念に行なう必要があり、それがこの物語に投影しているともみられるのである。

そこで、この神武記の物語を改めてみてみると、「筥を作せて魚を取る人ありき。」と何んとなく饗応を匂わせるようなことが記されているので、この物語の原話では、その捕った魚で調理し、天皇に饗応した、というような話があったのではないかと思われる。そこまで行けなくても、この饗応のことが形式化してくると、御膳の

材料となる御贄を献上するという型になるとのことなので、⁽⁷⁾筥で捕った魚をそのまま献上したというぐらゐの話はあったともみられるのである。捕った魚をどうしたという話があったとみた方がよい。

そのような話がなく、単に筥で魚を捕っている人があったというのでは、あまり意味がないし、後に述べるように、この物語を阿陀の鵜養部の始祖伝承として見た場合には、これのみでは、物足りないものになってしまうからである。これもこのすぐ後で述べることだが、この氏族が本来隼人であったとすれば、丸邇氏程ではないにしても、強い勢力を持っていた筥だから、その点からしても、天皇への饗応の話は勿論のこと、さらにはその女との結婚もあったともみられるのである。

だが、今みる物語では、この二つの話は欠落し、名の問答の話のみになっている。何等かの理由によって消えてしまったのであろう。そして、「筥を作せて魚を取る人ありき。」ということだけが形骸のような姿で残ることになったのである。本来はこのように短く乾いたものではなく、もっと長く豊かな内容のものであったと思われるのである。

三

さて、この阿陀の鵜養部であるが、その「阿陀」というのは地名なのである。和名抄に、「大和国宇智郡阿陀郷」とある。その阿陀郷の地である。現在の奈良県五条市東阿田町、西阿田町、南阿田町の地に当る。奈良県吉野郡大淀町と五条市のほぼ中間にあり、吉野川を挟んで兩岸に位置している。つまり、阿陀の鵜養部とは、この地に居住していた鵜養部ということなのである。

ところが、この阿陀の鵜養部は、実は、阿多の隼人が天皇に服従し、この地に移配させられたものであった。⁽⁸⁾その「阿多」も地名であり、これも和名抄に、「薩摩国阿多郡阿多郷」——鹿兒島県加世田市付近——とある地である。この地に住んでいた隼人が阿多の隼人である。一体、隼人は南九州に住んでいたのであるが、この地方はシラス地帯であり、水田耕作に適さなかつたところから、彼等は狩猟や漁労を主たる生業としていた。⁽⁹⁾また、漁労に巧みなところから、中国南部に源流をもつ鵜養の漁法を取り入れ、その特技としていたらしい。⁽¹⁰⁾その隼人の中の阿多の隼人が交通の要衝である大和の阿陀郷に移配されたのであるが、この地が吉野川の沿岸にあるところから、その特技を生かして、この川で鵜養を行な

い、そこから阿陀の鵜養部と称されるようになったらしい。

なお、薩摩と大和の両地が「アダ」という同じ地名を持つているのは、古代によくみられる現象なのであって、氏族が移住する際、元の地名を持ってきて、新しい住地の地名にしたものなのである。薩摩での地名をそのまま持つてきているのである。ここでついでにいえば、その際自分達が祭っている神をも持つてきたらしい。西阿田町に隣接する原町に式内社阿陀比売神社がある。阿陀比売命を主神としている。この阿陀比売命は、阿多の隼人の祖とされる火照命の母の神阿多都比売(記)のことである。この女人は、「吾田の長屋の笠狭の碯」(紀本文)に住んでいたとある。この阿多の隼人の始祖であったとみられる。彼等は始祖を神として祭り、その神を持つてきて、この阿陀の地に祭っていたのであろう。古代では、神や地名を持つて行かなければ、自分達の世界が完成しなかったからである。

ところで、この神阿多都比売と天孫邇邇芸命とが結婚した物語が、天孫の降臨の後に、引きつづいて語られている。

ここに天津日高日子番能邇邇芸能命、笠沙の御前に、麗しき美人に遇ひたまひき。ここに「誰が女ぞ。」

と問ひたまへば、答へ白ししく、「大山津見神の女、名は神阿多都比売、亦の名は木花の佐久夜毘売と謂ふ。」とまをしき。また「汝に兄弟ありや。」と問ひたまへば、「我が姉、石長比売あり。」と答へ白しき。ここに詔りたまひしく、「吾汝に目合せむと欲ふは奈何に。」とのりたまへば、「僕は得白さじ。僕が父大山津見神ぞ白さむ。」と答へ白しき。故、その父大山津見神に、乞ひに遣はしましたし時、大く歡喜びて、その姉石長比売を副へ、百取の机代の物を持たしめて、奉り出しき。故ここにその姉は甚凶醜きによりて、見畏みて返し送りて、ただその弟木花の佐久夜毘売を留めて、一宿婚したまひき。(記)

そして、火照命や火遠理命等が生まれた。この物語は一見華やかな結婚譚のようにみえるのだが、当の二人が天孫と隼人の女であり、名についての問答、饗応、結婚、の三つことが語られているところからすれば、その原話は、天皇への阿多の隼人の服従儀礼を語ったものであったような気がするのである。

もっとも、ここには饗応のことははっきりとはでていないけれども、「百取の机代の物を持たしめて」とあるので、ここで饗応が行なわれたとみて置いてよいだろう。火遠理命が豊玉毘売と結婚するところに、「百取の

机代の物を具へ、御饗して、「(記)と、「百取の机代の物」を調べ、そして「御饗」したとあるのは、こうした推測を助けてくれるだろう。何れにしても、隼人が勢力が強く、しばしば反乱しているところから、その服従にあたっては、二重、三重の服従儀礼が課され、それがこの物語に投影しているのであろう。

それはともかくとして、このようにみてくると、この物語は、神武記の物語で推測して置いた原話と全く同じ図式であることが解る。つまり、阿多の隼人の後裔である阿陀の鵜養部は、その服従にあたって、阿多の隼人の服従儀礼をそのままに踏襲して行なっていたということにもなるのである。そして、このことは、神武記の物語の原話が、名の問答、饗応、結婚の三つの型が揃ったものであったらしいことを逆に証してくれることにもなるのである。

四

このようにして、神武記の物語の原話を一応復元してみたのだが、ここには、なお、問題が残っているように思われる。饗応であったにせよ、献上であったにせよ、その材料になった魚を捕える方法に問題がある。ここには、「釜を作せて魚を取る人ありき。」と釜を使って魚を

捕っている。これは川魚を捕る方法としてはもっとも一般的なものである。従って、釜を使って魚を捕っていたとあっても別に差障りはないのであるが、その魚を捕っている人は、ほかならぬ鵜養部なのである。その鵜養部の特技は、鵜を使って魚を捕ることにあったのである。すれば、ここは、鵜を使って魚を捕っている人があった、とありたいところなのである。

万葉集をみると、この鵜養部が魚を捕っている姿が、
大王の 遠の朝廷そ み雪降る 越と名に負へる
天離る 鄙にしあれば 山高み 川雄大し 野を広
み 草こそ繁き 鮎走る 夏の盛りと 島つ鳥 鵜
養が伴は 行く川の 清き瀬ごとに 篝さし なづ
さひ上る……(四〇一一)
あらたまの 年ゆき更り 春されば 花のみにほふ
あしひきの 山下響み 落ち激ち 流る辟田の 川
の瀬に 年魚尻さ走る 島つ鳥 鵜養伴なへ 篝さ
し なづさひ行けば……(四一五六)

というように描かれている。また、

婦負河の早き瀬ごとに篝さし八十伴の男は鵜川立ち
けり(四〇二三)

というふうなものもある。四〇二三の歌の「八十伴の男」は、本来は官人のことなのだが、題詞に「鵜を潜くる人

を見て作る歌」とあるので、鵜養が伴とみた方がよい。興じて官人と呼んでいるのであろう。⁽¹²⁾これらの万葉集の歌には、夜間篝火を焚き、川を上りながら鵜を水中に潜らせ、魚を捕っている鵜養部の姿が的確に写し込まれている。⁽¹³⁾

これが鵜養部が魚を捕る際の本来の姿であるとすれば、この物語の場合も、そのように、少くとも、鵜を使って魚を捕っていた、とあるべきであろう。それを「筥を作せて魚を取る人」と記したのでは、鵜養部との間に微妙なずれがでてくることになる。彼等の特技である鵜を使うことを消して、一般的な筥を使うことにしたところには、何等かの作爲があったともみられるのである。

もっとも、筥が竹を編んで作る道具であり、隼人が竹細工とくに巧みであったとすれば、その隼人の後裔である阿陀の鵜養部とは、竹や細工を通して結び付き得るのであり、⁽¹⁴⁾その点からすれば、「筥を作せて」というのも、彼等にとって必ずしもマイナスの表現になるともいえないのである。だが、鵜養部にとっては、鵜を使って魚を捕ることこそ、本業であり特技なのだから、ここは、やはり鵜を使ってとある方がより望ましく、ぴったりとするのである。

ところで、筥にせよ、鵜にせよ、魚を巧みに捕えるこ

とは、彼等にとっては誇るべきことなのである。すれば、それを必ずしも服従ということのみ結び付けてみることもないのである。「この魚取る人」は「これは阿陀の鵜養の祖。」とある。その「祖」と結び付けてみれば、始祖伝承ということにもなり得るのである。始祖伝承は始祖の功業や神聖などを語るものである。

だから、捕った魚を天皇に献上したということや天皇と名の問答を交わし得たということにしても、視点を交えてえれば、魚を巧みに捕えることと同じように、彼等にとつては、誇るべきことであつたともいえるのであるから、これも始祖伝承とみて置いてもよいことになるう。つまり、この物語は阿陀の鵜養部の始祖伝承であつたともみられるのである。

服従伝承はしばしば始祖伝承と裏表をなしている場合がある。服従の時と、服従してから後の、この二つの立場と感情とが一つの伝承の中に溶け込んでいるのである。そこでは、奇妙なことだが、屈辱と栄光とが共存している。

そこで、こうした視点から、この歌をさらにみてみると、この歌は阿陀の鵜養部の始祖伝承の一部のものではなかつたかという気がするのである。久米部——天皇の軍隊が伊那佐の山で苦戦している時、久米部の要請によ

って兵糧を輸送し、それによって軍隊は危機を脱出することができた。その重要な輸送の任務を始祖が行なったということになれば、それは始祖の素晴らしい功業になるのである。こういう阿陀の鵜養部の始祖伝承が、魚を巧みに捕えることなどの始祖伝承と一連のものとしてあり、その一連の始祖伝承の中に嵌め込まれた歌なのである。歌物語のような形態になっていたであろう。

この歌の本来の伝承者は久米部なのであろうが、阿陀の鵜養部の立場や感情がもう一枚絡んだ歌になっているのである。久米歌を使い、それに乘って自分達の立場や感情を歌っているということである。そういう意味では、この歌は二つの氏族の願望を含んだ二重の表現になっているといってもよからう。この歌が他の久米歌とやや異なった趣があるのは、そうしたところに因があるのかもわからない。

五

それにしても、この「魚取る人」が捕っていた魚は何だったのであるうか。川魚の代表的なものは鮎である。先に挙げた万葉集の歌（四〇一一、四一五六）でも、鵜養が伴は鮎を捕っている。すれば、その鮎だったのではないだろうか。鮎は川魚の王者である。とくに吉野川の

鮎は有名である。この人はその鮎を捕って、天皇に献上したか、それを調理して饗応したかしたということなのであろう。

さて、鮎は川魚の王者であったために、一般的な魚とは違った魚としてみられていたようである。神功皇后摂政前紀夏四月の条に、

ここに皇后、針を勾げて鉤を為り、粒を取りて餌と為し、裳の縷を抽き取りて縶と為して、河の中の石の上に登りて、鉤を投れて祈ひ給ひしく、「朕、西の方、財の国を求めむと欲ふ。もし事成るならば、河の魚鉤飲へ」と宣り給ひて、困りて、竿を挙げて、すなはち細鱗魚を獲給ひき。時に皇后「希見しき物なり」と宣り給ひき。故、時の人、其処を号けて梅豆邏の国と曰ふ。今、松浦と謂へるは訛れるなり。

とある。皇后が玉島川の辺りで食事をされた時、鮎を釣り、それによって新羅征討が成るか成らないかを占われたというのである。これは、神武天皇が嚴倉を丹生川に沈め、魚が酔って流れるかどうかによって、大和平定を占われた（神武即位前紀）というのと同型のものである。丹生川は吉野川の支流なのだから、この魚も恐らくは鮎であろう。何れにしても、鮎が占いに使われている

ということとは、鮎が他の魚とは違った魚としてみられていたことを示しているといえよう。

こうした鮎占いは現在も行なわれているのであって、その一つに三重県度会郡大宮町滝原字野後の「御贄祭り」がある。毎年旧六月一日に、鮎二四尾を用意し、その中の一二尾を、宮川上流東岸の大滝神社旧地の断崖の上から、川の中にある岩の穴をめがけて、村の代表者二人が一尾ずつ投げ、うまく穴に入るか否かによって、その年の鮎漁や農作物の豊凶を占うのである。残りの一二尾は滝原宮などの神前に献じた。滝原宮は伊勢神宮の別宮であるが、その伊勢神宮でも五月五日に外宮の禰宜が宮川で鮎を捕り、神前に供している。⁽¹⁵⁾ 神官が自ら川で鮎を捕り、神饌として供されていることは、鮎が他の魚とは違った魚であるというよりは、もっととはっきりいって、聖なる魚であったことを語っているといえよう。「御贄祭り」では鮎を投げる人は村の代表者になっているが、最初に投げる人が大滝神社の官司であるところからすれば、本来は神官であったとみるべきであろう。さて、今挙げた神功皇后摂政前紀の記事のすぐ後に、この以にその国の女人、四月の下旬に当る毎に、鉤を河中に投れて、年魚を捕ること今も絶えず。ただ男夫釣るといへども魚を捕ること能はず。

と、この伝説について説明してある。だが、これは順序が逆なのであって、こうした習俗からこの神功皇后伝説が作られたとみるべきであろう。ただ、この説明で興味深いのは、「ただ男夫釣るといへども魚を捕ること能はず。」とあることである。つまり、女人が釣るのがよいというのである。そこには、この鮎釣りが何か儀礼めいたものであることを思わせるものがある。恐らくは鮎漁か農作物の豊凶の占いの儀礼であろう。すれば、この女人も、普通の俗な女性ではなく、巫女のような聖なる女性とみた方がよい。⁽¹⁶⁾ 鮎を岩穴に投げたり、宮川で捕ったりしている神官の系譜の線上にいる人物なのである。それが古代らしく女性、——巫女になっているのである。そうした聖なる女性が占いのために釣っているのだから、古代でも、鮎は聖なる魚とみられていたことになる。

このように鮎を聖なる魚としてみると、阿陀の鵜養部と鮎との関係は少し違ってくるように思われる。彼等にとっては、鮎は神のような存在だったのでないだろうか。彼等は自分達が捕っている鮎の中に神の姿をみていたのである。すれば、神と神を祭る者との関係ということにもなるのである。彼等は始祖を神とするばかりでなく、自分達の職掌と深くかかわる鮎をもまた神とみて

いたのである。

この「魚取る人」は自から「贅持の子」と名告っている。贅は神にささげる食糧である（時代別国語大辞典上代編）。神に献じる鮎を取り扱っていたところから、「贅持の子」と称していたのであろう。阿陀の鵜養部は、一面では、聖なる性格を持った氏族でもあったのである。

六

だが、彼等の職掌にかかわる神はもともとは鮎ではなかったようである。大和への移配後の神らしい。それならば、本国ではどのような神を持っていたのであろうか。それを語ってくれそうなのが隼人の楯である。隼人は天皇に服従した後、元日、即位、蕃客入朝など、宮廷の重要な儀式に、楯を持って参列させられていた（隼人式）。この楯には、白と赤とで鉤形の文様が描かれていた。井上辰雄氏は、この鉤形の文様と海幸山幸の神話にでてくる鉤との関係を示唆していら¹⁷⁾れる。その鉤は呪方に富み、魚を自由自在に釣ることができるものであった。「さち」のこもった鉤である。そこで、この鉤形の文様を楯に描き、その強い呪力によって、重要な儀式の場を守ることを課せられていたのではあるまいか。鉤と

強い呪力は、いわば、隼人の象徴だったのである。

ところで、この海幸山幸の神話によれば、この鉤に赤海鯉魚——赤い鯛がかかったとある（記）。その鯛は、神今食など宮廷の神事に献じられたりしているところからすれば、⁽¹⁸⁾聖なる魚だったとみられるのである。聖色である赤い色を帯びているところから、聖なる魚とされたのであろう。呪力ある魚である。その鯛がこの呪力ある鉤にかかったということは、偶然なことではなく、鉤と鯛は、呪力によって、始めから一つの線で繋がっていたとみた方がよい。そこに儀礼めいたものがちらついてみえるのである。その鉤は阿多の隼人の祖である火照命が所有していたのだから、鯛は、鉤とともに、阿多の隼人にとって、神のような存在だったことになるのではないだろうか。漁労を生業とした隼人——阿多の隼人にとっては、まさに似つかわしい神といえよう。彼等は自分達が捕っている赤い鯛の中に自分達の神をみていたのである。

この阿多の隼人が吉野川の沿岸に移ってきた。そこで、彼等は自らの神を、海の魚の鯛から、同じように魚である、川の魚の鮎に切り替えたのではあるまいか。海を離れて、川の沿岸の民になったのだから、何時までも、海の魚を神としている訳にはゆかないからである。

しかも、彼等は吉野川で鮎を捕り、その鮎はずでに広く神とみられていたのだから、この切り替えは容易であった筈である。こうして、彼等の職掌にかかわる神が鮎になったのである。鮎は、川の沿岸の民になった彼等にとっては、もっとも似つかわしい神といえる。

そこで、こうした視点から、この歌を今一度み直してみることにする。この歌で問題にしたのは、なぜここに「鶺鴒が伴」が登場してきたのかという点であった。前には、彼等は久米部の配下として、兵糧を輸送していたのであろう、ということで一応の解決をして置いたのである。だが、彼等の職掌をこのように拡大して見る必要は必ずしもなかったのである。彼等の本来の職掌によって鮎を捕り、その鮎を持って、伊那佐の山に行ったのである。鮎が神であったということは、それは呪力が満ち満ちた魚ということになる。魚の王者とは、呪力が満ち満ちた魚のことである。だから、この鮎を食べれば、その呪力によって、身内に活力が溢れ、衰弱から急速に快復することができるのである。従って、ここでいえば、「今助けに来ね」というような危機的状況を脱出し得るのである。急を要する戦況の中で、川魚―鮎を持って行くことは、一見間が抜けているようにみえるのだが、呪的古代では、それこそがもっとも有効な方法だったので

ある。

こうして、鮎を捕っていた「鶺鴒が伴」が、適任且つ必要な者として、ここに登場してくることになったのである。いわば、呪力の運搬者としてである。その呪力の運搬の任務を彼等の始祖が果たすとすれば、それは始祖の輝かしい功業ということになるのである。そういう意味において、この歌はまさしく阿陀の鶺鴒部の始祖伝承の中の歌だったといえるのである。

ここで、この歌の初句「楯並めて」の解釈について、一言私見を述べてみたい。全集本に、「楯を並べて弓を射る意から頭音イの『伊那佐』の枕詞。」と注しているように、殆どの注釈書が伊那佐の山の枕詞としている。だが、これは第五句の「戦へば」と結び付け、伊那佐の山で楯を並べて戦っている実景を表現したものとみた方がよいのではあるまいか。戦闘歌謡としては、この方が似つかわしいのである。それを単に「イ」という音を通じての枕詞としたのでは、戦闘歌謡としての迫力は薄らいでしまうからである。²⁰なお、今述べたように、隼人は楯を持って宮廷の儀式に参列させられていた。隼人と楯とは密接な関係にあったのである。阿陀の鶺鴒部はその隼人の後裔であり、この歌には彼等の立場や感情が絡んでいたのである。すれば、「楯並めて」という表現には、

この隼人の楯のイメージが、何等かの形で、影を落とされているようにも思われるのである。この点からも、楯を並べて戦っている実景の表現としたいのである。

七

最後に鮎にかかわる歌を今一首挙げてみたい。天智紀一〇年一二月の条に載っている、有名な吉野の鮎の歌である。

み吉野の 吉野の鮎

鮎こそは 島辺も宜き

え苦しゑ

水葱のもと 芹のもと

吾は苦しゑ (紀一二六)

大海人皇子(天武天皇)の苦しい立場を歌った童謡とされているものである。本来は違った意味の歌であったと思われるのだが、これについてもいろいろと説がある。ここでは林田洋子氏の説を取り上げてみたい。林田氏は万葉集の「乞食者の詠二首」(三八八五・三八八六)と比べながら、「恐らく原初には御贄そのものの立場で謡い、或いは所作を演ずることによって恭順とことほぎを示すのが目的の歌謡ではなかったであろうか。」とし、

つまり、苦しみの語には深刻な意はなく、むしろ葱

や芹と共に料理されたアユ自身に代って、身振り手振りを入れて謡われたものと想像したい。御贄そのものの立場で詠うことはより芸術的であり、それは吉野の地に生活を営む人達の間には伝わった歌が原の形であったろう。⁽²¹⁾

と述べていられる。示唆に富んでいる。とりわけ、鮎と水葱と芹とが一緒にでてくることの背景に料理をもってこられたのは漸進である。だが、この歌のテーマは、やはり、「え苦しゑ」にあり、水葱や芹にしても、「水葱のもと」「芹のもと」とわざわざ「もと」を付けて表現されているのだから、ここは、鮎が水中を泳いでいる時の、何らかの姿態を歌ったものとみた方がよいのではあるまいか。つまり、水葱や芹の生えている浅水のところを泳いでいるのでは、浅いばかりでなく、水葱や芹の根にさわり、自由に泳げなくて苦しい、という意である。背景は水中なのである。⁽²²⁾ そうすれば、「島辺も宜き」とも無理なく対称するからである。そして、その鮎の苦しさが、この歌の伝承者の苦しみを表わしていることになるのである。

その伝承者について、林田氏は、「吉野の地に生活を営む人達」としていられる。従いたい。ただし、その人達をもう少し絞って、その鮎を捕ることを職掌としてい

る、阿陀の鵜養部としては如何であろうか。つまり、阿陀の鵜養部の服従の苦しみを歌ったものなのである。彼等は自分達ともっとも繋がり深い鮎が自由に泳げない苦しみを歌うことによって、服従の苦しみを歌い上げているのである。その鮎が彼等の神であったとすれば、神の苦しみを歌うことによって、自からの苦しみを強烈に歌っていることになる。

そういえば、阿陀の鵜養部の前身である隼人は、

初め潮足に漬く時には足占を為し、膝に至る時には足を挙げ、股に至る時には走り廻り、腰に至る時には腰を捫る、腋に至る時には手を胸に置き、頸に至る時には手を挙げて飄掌す。

と、水中に「溺れ苦」しむ仕草をし、天皇への服従の意志とその苦しみを表白している。しかも、こうした「俳優者」(わぶのをぎ)を「今に至るまで、かつて廢絶無」(紀四ノ一書) かったという。水中に溺れ苦しむ様を宮廷で実際に演じていたらしい。

この歌は阿陀の鵜養部の服従の苦しみを歌ったものであり、あの神武記の服従伝承ともにあったのではないかと思われる。それがばらばらになり、すっかり変容して、記紀の別々のところに記しとどめられたのである。

注 (1) 記紀の歌の番号は便宜上大系本「古代歌謡集」に拠った。

(2) 土橋寛博士は、八首の久米歌を、A、B、C三群に分け、この一群の歌をB群とし、それとは別に、この歌を、紀一の歌とともに、C群に入れていられる(「古代歌謡論」二二二頁)。

(3) 高木市之助博士 吉野の鮎 九七頁

(4) 日本古典集成 古事記 一一九頁 頭注一四

(5) 拙著 ヤマトタケル伝承序説 四四頁

(6) 泉谷康夫氏 服従伝承の研究(「日本書紀研究 第四冊」所収) 一二七頁

(7) 泉谷康夫氏 前掲論文 一四〇頁

(8) 和田萃氏 神武伝承の背景(「説話・伝承学'89 説話と伝承者」所収) 三三頁

(9) 和田萃氏 前掲論文 二八頁

(10) 中村明蔵氏 隼人の楯 三七頁

(11) 乾健治氏 大和の古社 一三四頁

(12) 講談社文庫 万葉集四 一三六頁 脚注

(13) 全集本には「当時の鵜飼の方法は現在のそれとかなり差があったらしい。すなわち一般に舟なしかつたこと、昼川の存在、手綱なしの場合もあったことなどが主な相違点である。ここは夜川で舟を用いず、左手に篝火を持ち、右手で一羽の鵜をさばいて漁をする様子が詠まれている。」(万葉集 四 二二二頁 頭注)と注してある。

(14) 和田萃氏 前掲論文 三三頁

(15) 矢野憲一氏 魚の民俗 日本の民俗学シリーズ5 一

〇八頁、一一一頁

- (16) 林田洋子氏 アユをめぐる伝承―宮廷讃歌の一表現と大伴氏―『国学院雑誌』第七二卷第一二号) 四二頁
- (17) 井上辰雄氏 熊襲と隼人 歴史新書8 一六六頁
- (18) 次田真幸氏 日本神話の構成 三四九頁
- (19) 藤森賢一氏は、吉野の山寺の僧が衰弱し魚を食って元気になったという、日本靈異記下巻第六縁の話を取り上げ、古代信仰では人に食われるものが神であったとした上で、この話について、「即ち、紀伊の国の海部にとっての聖なる川、紀の川の上流に、神を祀る聖域があり、一人の司祭者がいた。年老いて心身衰弱したので、使者を紀州の海に遣し、海の幸をもたらして貰い、彼らの神である魚を食ってその不可思議な力をわが身に感染せしめ、一挙に^{おぼろ}変若ったというのである。」(魚を食う僧―靈異記下巻六縁考「密教文化」第一一三号・七頁)と述べていられる。この際参考になるものがある。
- (20) 大系本は枕詞ともしながら、「実際に楯を並べての意とも解かれているが、ここは後説に従う。」(一六〇頁頭注一)としている。賛成である。
- (21) 林田洋子氏 前掲論文 四六頁
- (22) この句の解釈は、全講に、「ナギのもとや、セリのもとで、水が浅いのでわたしは苦しいなあ。」(二五七頁)とあるのに従った。
- (23) 秋間俊夫氏も、この歌を服属儀礼を歌ったものとし、その伝承者については吉野の国巢とみていられるようである(童謡―天智紀―「古代の文学 I 記紀歌謡」所収・一七

四頁)。たしかに応神紀一九年の記事によれば、国巢も鮎を献上しているのであるが、国巢は本来山の民なのであるから、その伝承者は、やはり、鮎を捕ることを職掌としていた阿陀の鵜養部とした方がよからう。